

5年ごと利差配当付 学資保険

特長

お子様の教育資金を計画的に準備できます。
貯蓄性を重視したプランですので、お子さまの教育資金を効率的に準備できます。

進学学資金と満期学資金をお支払いします。
被保険者が所定の年齢に達したときには、進学学資金を、保険期間満了時には満期学資金をお支払いします。

- 17歳満期のⅡ型・18歳満期のⅡ型には、進学学資金はありません。
- 進学学資金はお支払事由が発生したときから、所定の利率による利息をつけて自動的に据え置き、学資金受取人から請求があったときや、保険契約が消滅したときにお支払いします。

- 2つの型よりお選びいただけます。**
- Ⅰ型:中学～高校～大学・短大等進学時の教育資金を総合的にご準備いただけます。
 - Ⅱ型:大学・短大等進学時の教育資金に重点をおいてご準備いただけます。
 - Ⅰ型、Ⅱ型のそれぞれの学資金のお支払いについては下記をご参照ください。

ご契約者に万一のことがおきた場合、以後の保険料の払込みは不要です。
保険期間中にご契約者が死亡されたとき、または高度障害状態になられたときや、不慮の事故により事故日から180日以内に所定の身体障害の状態になられたときは、以後の保険料払込みは不要となります(保険料の払込方法が一時払の場合を除く)ので、万一の場合にもお子さまの教育資金を確保できます。

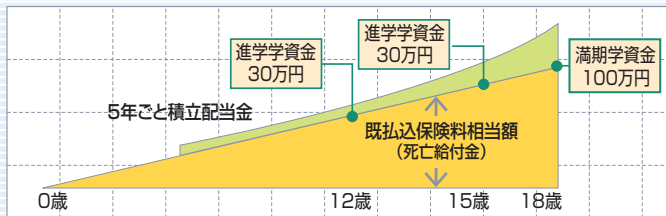
また、保険期間中に被保険者であるお子さまが死亡された場合には、死亡給付金(既払込保険料相当額)をお支払いします。
■不慮の事故の範囲、所定の身体障害の状態につきましては「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

契約者貸付制度をご利用いただけます。
一時的に資金が必要なときなどに、解約返戻金額の所定の範囲内で貸付けを受けることができます。

仕組みとご契約例

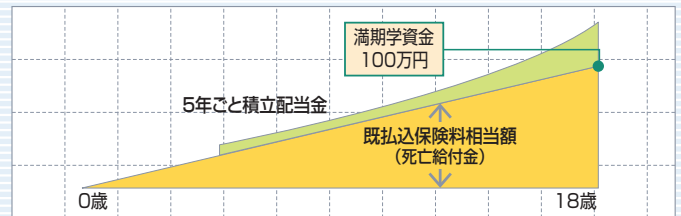
学資保険Ⅰ型

- 契約者 30歳 男性
- 被保険者 0歳
- 基準学資金額 100万円
- 保険期間 18歳満期
- 保険料払込期間 18歳まで
- 個別毎月払保険料 6,800円



学資保険Ⅱ型

- 契約者 30歳 男性
- 被保険者 0歳
- 基準学資金額 100万円
- 保険期間 18歳満期
- 保険料払込期間 18歳まで
- 個別毎月払保険料 4,140円



学資金・給付金のお支払事由 (詳細につきましては、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください)

| 給付の種類 | お支払事由 | お支払額 | お受取りになる人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|-------------------|----------|---------|-----|----|----|----------------|----|---------|-----|---------|-----|----|--|---|---|----------------|----|---------|-----|---------|-----|---------|------|----|--|---------|------|
| 満期学資金 | 被保険者が保険期間満了時まで生存されていたとき | 基準学資金額 | 学資金受取人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進学学資金 | 被保険者が次の年齢に達した日の直後の12月1日に生存されていたとき | 基準学資金額に次の割合を乗じた金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険期間</th> <th>型</th> <th>年齢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">17歳満期 18歳満期</td> <td rowspan="2">Ⅰ型</td> <td>満11歳8ヶ月</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>満14歳8ヶ月</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅱ型</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">20歳満期 22歳満期</td> <td rowspan="3">Ⅰ型</td> <td>満11歳8ヶ月</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>満14歳8ヶ月</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>満17歳8ヶ月</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅱ型</td> <td>満17歳8ヶ月</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> | | | 保険期間 | 型 | 年齢 | 割合 | 17歳満期 18歳満期 | Ⅰ型 | 満11歳8ヶ月 | 30% | 満14歳8ヶ月 | 30% | Ⅱ型 | | — | — | 20歳満期 22歳満期 | Ⅰ型 | 満11歳8ヶ月 | 30% | 満14歳8ヶ月 | 30% | 満17歳8ヶ月 | 100% | Ⅱ型 | | 満17歳8ヶ月 | 100% |
| | 保険期間 | 型 | | 年齢 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 17歳満期 18歳満期 | Ⅰ型 | | 満11歳8ヶ月 | 30% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 満14歳8ヶ月 | | | 30% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅱ型 | | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20歳満期 22歳満期 | Ⅰ型 | 満11歳8ヶ月 | 30% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 満14歳8ヶ月 | 30% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 満17歳8ヶ月 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅱ型 | | 満17歳8ヶ月 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 死亡給付金 | 被保険者が保険期間中に死亡されたとき | 死亡給付金額* | 死亡給付金受取人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

*死亡給付金額の計算方法 [月払契約] 死亡給付金額=(月払保険料)×(保険料の払込まれるべき回数)
[半年払契約] 死亡給付金額=(半年払契約の基準学資金額に対応する月払契約の保険料)×{(保険料の払込まれるべき回数)×6-未経過月数}
[年払契約] 死亡給付金額=(年払契約の基準学資金額に対応する月払契約の保険料)×{(保険料の払込まれるべき回数)×12-未経過月数}
[一時払契約] 死亡給付金額=(一時払保険料相当額)

保険料例(個別毎月払・基準学資金額100万円・契約者:男性の場合)

| 契約者年齢 | 被保険者(お子さま)の年齢 | | | | | | | 単位(円) |
|-------|---------------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 年齢 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 5歳 | 7歳 | 9歳 | |
| 18歳 | 6,790 | 7,240 | 7,750 | 8,330 | 9,760 | 11,710 | 14,520 | |
| 20歳 | 6,790 | 7,240 | 7,750 | 8,330 | 9,750 | 11,700 | 14,520 | |
| 25歳 | 6,790 | 7,240 | 7,750 | 8,330 | 9,750 | 11,700 | 14,510 | |
| 30歳 | 6,800 | 7,250 | 7,760 | 8,340 | 9,760 | 11,700 | 14,520 | |
| 40歳 | 6,900 | 7,340 | 7,850 | 8,420 | 9,840 | 11,780 | 14,590 | |
| 50歳 | 7,150 | 7,590 | 8,090 | 8,660 | 10,060 | 11,990 | 14,780 | |

| 契約者年齢 | 被保険者(お子さま)の年齢 | | | | | | | 単位(円) |
|-------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年齢 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 5歳 | 7歳 | 9歳 | |
| 18歳 | 4,130 | 4,410 | 4,720 | 5,070 | 5,930 | 7,110 | 8,810 | |
| 20歳 | 4,130 | 4,400 | 4,710 | 5,060 | 5,930 | 7,110 | 8,810 | |
| 25歳 | 4,130 | 4,400 | 4,710 | 5,060 | 5,920 | 7,100 | 8,810 | |
| 30歳 | 4,140 | 4,410 | 4,720 | 5,070 | 5,930 | 7,110 | 8,810 | |
| 40歳 | 4,200 | 4,470 | 4,770 | 5,120 | 5,980 | 7,150 | 8,850 | |
| 50歳 | 4,350 | 4,620 | 4,920 | 5,260 | 6,110 | 7,280 | 8,970 | |

ご契約に際して

▶ 付加できる特約

5年ごと利差配当付年金支払特約

▶ 保険料払込方法

年払・半年払・月払・一時払のいずれかをお選びいただけます。

■一時払以外のお払込みは所定の「保険料口座振替制度」をご利用ください。団体扱・特別団体扱はお取り扱いしておりません。

▶ 自動振替貸付制度

解約返戻金があるご契約で、払込猶予期間が過ぎても保険料のお払込みがないときには、解約返戻金額の範囲内で、当社が自動的に保険料をお立て替えいたします。

■この制度はあらかじめ希望されない旨のお申し出があったご契約には適用されません。
■この制度をご利用の際は、返済方法についても事前に担当者にご確認ください。

▶ 払済学資保険への変更

- 以後の保険料の払込みを中止して、保険料払込済みの学資保険に変更できます。
- 変更後の基準学資金額は、当社所定の方法で計算した金額をもとに定めます。
- 基準学資金額は変更前と比べ少額となります（現行10万円を下回る場合は、お取扱いできません）。
- 死亡給付金額は変更時の死亡給付金額と同一となります。

▶ 保険期間・保険料払込期間とご契約年齢の範囲

| 保険期間 | 型 | 保険料払込期間 | 被保険者のご契約年齢 | 契約者のご契約年齢 |
|-------|-----|---------|------------|------------------------|
| 17歳満期 | I型 | 17歳まで | 0歳～9歳 | 男性18歳～* 女性16歳～* |
| | | 一時払 | 0歳～3歳 | 男性18歳～75歳 女性16歳～75歳 |
| | II型 | 17歳まで | 0歳～10歳 | 男性18歳～* 女性16歳～* |
| | | 一時払 | 0歳～3歳 | 男性18歳～75歳 女性16歳～75歳 |
| 18歳満期 | I型 | 18歳まで | 0歳～9歳 | 男性18歳～* 女性16歳～* |
| | | 一時払 | 0歳～3歳 | 男性18歳～75歳 女性16歳～75歳 |
| | II型 | 18歳まで | 0歳～11歳 | 男性18歳～* 女性16歳～* |
| | | 一時払 | 0歳～3歳 | 男性18歳～75歳 女性16歳～75歳 |
| 20歳満期 | I型 | 20歳まで | 0歳～9歳 | 男性18歳～* 女性16歳～* |
| | | 一時払 | 0歳～5歳 | 男性18歳～75歳 女性16歳～75歳 |
| | II型 | 20歳まで | 0歳～13歳 | 男性18歳～* 女性16歳～* |
| | | 一時払 | 0歳～5歳 | 男性18歳～75歳 女性16歳～75歳 |
| 22歳満期 | I型 | 22歳まで | 0歳～9歳 | 男性18歳～* 女性16歳～* |
| | | 一時払 | 0歳～7歳 | 男性18歳～75歳 女性16歳～75歳 |
| | II型 | 22歳まで | 0歳～11歳 | 男性18歳～* 女性16歳～* |
| | | 一時払 | 0歳～7歳 | 男性18歳～75歳 女性16歳～75歳 |

*契約年齢の上限は被保険者（お子さま）の年齢によって異なります。詳細につきましては担当者にお問い合わせください。
■保険期間・保険料払込期間に記載の年齢は、被保険者（お子さま）の年齢を指します。

●5年ごと利差配当について～契約者配当金は変動（増減）し、運用実績によっては0になる年度もあります。～

この保険の契約者配当金は、責任準備金等の運用益が会社の予定した運用益を超えた場合、ご契約後6年目から5年ごとにお支払いします。また、これに利息をつけて積立したものが5年ごと積立配当金ですが、この利率も経済情勢などにより変動します。なお、契約者配当金は運用実績等によって変動（増減）し、お支払いできないこともあります。上記のほか特別配当をご契約から長期間継続した契約に対してお支払いすることがあります。

●配当金のお支払い方法

会社所定の利率（利率は経済情勢などにより変動します）にて積立て（5年ごと積立配当金）、保険期間満了時または消滅時にお支払いします。なお、ご契約者より請求があった場合には、積立てた契約者配当金はいつでもお支払いします。

●ご契約の際には「ご契約のしおり・約款」、「重要事項説明書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」を必ずご覧ください。

ご契約のしおり・約款はご契約に伴う大切なことから記載したもので、**クーリング・オフ**（お申込みの撤回）、**告知義務違反、免責、解約に関するご注意、契約内容の変更**など、ご契約者に必要な保険の知識について説明しています。必ずご一読のうえ大切に保管してください。また、**重要事項説明書（契約概要）**は保険商品の内容などをご理解いただくために必要な情報を記載したものであり、**重要事項説明書（注意喚起情報）**は契約内容などにおいてご注意いただきたい情報を記載したものです。お申込みの前に必ずご一読いただき、内容をご確認のうえ大切に保管してください。

●保険種類をお選びいただく際には「ソニー生命の保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険はソニー生命の保険種類のご案内に記載されている**こども保険**です。ソニー生命の保険種類のご案内は当社のライフプランナーまたは代理店にご請求ください。また、最寄りの支社・営業所にもご用意してありますのでご覧ください。

【生命保険募集人について】当社の担当者（生命保険募集人）は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。また、当社の担当者（生命保険募集人）の身分・権限等に関しまして確認をご要望のときは、カスタマーセンターまでご連絡ください。

【ご本人確認について】保険契約申込み時及び契約内容変更時（名義変更等）の手続きの際に、ご契約者または被保険者に、運転免許証やパスポート等の本人を確定し得る書類のご提示を求めて、本人であることを確認させていただくことがあります。

ソニー生命保険株式会社

本社 〒107-8585 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館
ホームページ <http://www.sonylife.co.jp>

担当者の身分・権限等についてのお問い合わせは下記のフリーダイヤルをご利用ください。

《カスタマーセンター》 ☎0120-158821

保険契約者ご本人以外からの契約内容に関するお問い合わせにはお答えできない場合もございます。なお、お問い合わせの際は、保険証券等「証券番号」が分かるものをご用意ください。

担 当 者 パンフレットのご請求、商品内容のお問い合わせは下記担当者までご連絡ください。